

函 館 市 国 民 健 康 保 険
個 別 保 健 事 業

〔平成30年度〕
評 価 シ ー ト

平 成 31 年 3 月
函 館 市

目 次

項 目	ページ
特定健康診査未受診者対策事業	1
健診要医療判定者受診勧奨事業	2
要医療判定者重症化予防事業	3
糖尿病性腎症重症化予防事業	4
ジェネリック医薬品普及促進事業	5

平成30年度 特定健康診査未受診者対策事業 評価シート

目的	被保険者の生活習慣病の予防等に関する健康意識の向上に努めるとともに、特定健康診査未受診者に対する効果的な受診勧奨を実施することにより、被保険者の健康保持と特定健康診査の受診率向上を図る。		
事業内容	① 未受診者全員に対する受診勧奨はがきの送付 ② 電話による個別の受診勧奨 ③ 広報、チラシでの啓発や健康教室の実施など		
目標	実施・評価		達成度
事業実施量 (アウトプット)	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者に対するハガキ送付 年2回 ・電話：約3,000人 ・健診受診者に対しインセンティブの景品を贈呈→毎月抽選10名 ・市の広報誌に健診案内を掲載、市電、函バスの車体広告、函バス車内放送 	<ul style="list-style-type: none"> ・はがき送付は、10月と1月の年2回実施（約2万件ずつ）（昨年度未受診者や昨年度受診者で今年度未受診者を対象） ・電話勧奨は、オプション検査無料クーポン配布者や、過去3年以内に受診歴がある方を重点的に実施（6月～3月：3,023人） ・受診者のうち毎月10名に3千円分のお米券プレゼント ・ひろめ荘、恵風日帰り温泉無料券を合計21名にプレゼント ・市電、函バス車体広告、函バス車内アンダース実施（7路線 590回） 	A
成果 (アウトカム)	<p>40歳代50歳代の健診受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳・50歳代受診率：0.5%ずつ引き上げる。 ・健診受診者のうち40歳代のリピータ率の向上：目標60% 	<p>平成31年1月の法定報告時に最終結果が判明する。</p> <p>2月末時点での40歳代のリピーター率は約50%であり、集中的な電話勧奨により、受診者の増加する3月で目標達成を目指したい。</p>	(一)
実施体制 ・過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・電話勧奨のための職員の雇用 ・未受診者に対する受診勧奨ハガキの作成、送付 ・個別電話勧奨方法の検討 ・受診勧奨に係る広報手段の検討 ・インセンティブ実施に向けた検討、準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話勧奨のための臨時職員を1年間雇用し、対象者を絞り込み、恒常的に電話勧奨を実施した。 ・勧奨はがき送付後に電話勧奨を集中的に実施するため、課内の応援体制を整えながら、日中の勧奨に加え、不在者には夜間の電話勧奨を実施し、架電率を高めた。 ・勧奨はがきを作成する際、課内の全職員から意見を募り、受け取られた方が一目で分かるように努めた。 ・電話勧奨対象者については、過去の受診勧奨の効果が高かった「過去に健診受診歴ありの方」や「オプション検査無料クーポン対象者」などのグループを中心に勧奨を実施した。 ・勧奨後の効果検証は、電話による勧奨群と未勧奨群との受診率の比較を行い、その結果、2月末時点では、どのグループにおいても、電話勧奨の実施により受診率の向上がみられたところである。 ・オプション検査無料クーポン対象者や過去に受診歴があるグループの効果が高かったことから、次年度も、このグループへの勧奨を優先的に実施したい。 ・健診受診のインセンティブとして実施する、お米券プレゼントの抽選準備を毎月実施してきたほか、温泉施設を訪問し、健診受診率向上に向けた取り組みの趣旨説明を行い、無料入浴券の協力をいただいた。 	B
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	(一)	

平成30年度 健診要医療判定者受診勧奨事業評価シート

目的	特定健康診査受診者のうち、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の重症化リスクが高く、かつ、薬物治療を受けていない者に対し、医療機関への受診行動を促進する保健指導実施することにより、死因および医療費の多くを占める脳卒中、虚血性心疾患、慢性腎臓病の発症の予防に寄与することを目的とする。		
事業内容	① 必要な精密検査の説明 ② 医療機関への受診勧奨 ③ 保健指導		
	目標	実 施・評 価	達成度
事業実施量 (アウトプット)	健診要医療判定者への受診勧奨： 該当者全員	リスクに関する特定健康診査受診結果通知表に、受診勧奨のコメントを記載し、電話による受診勧奨および生活習慣の改善の保健指導を実施。不在者にはリーフレットと文書による受診勧奨を行い、全ての対象者へのアプローチできた。	A
成果 (アウトカム)	医療機関受診率 60%	平成29年度の受診者の医療機関受診率は60%であり、平成30年度実績は平成31年12月頃判明予定	(一)
実施体制 ・過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨には臨時保健師を雇用し実施 ・日中不在者への夜間電話勧奨の実施 ・受診の必要性がより理解しやすい、文書による受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時保健師を雇用し、電話および文書による医療機関受診勧奨を対象者全員に実施し、必要時保健指導を実施。 ・特定健診問診票に記載された連絡希望時間帯が夜間の場合、常勤の保健師が引き継ぎ夜間の電話勧奨を実施 ・電話で話すことの出来ない対象者へのアプローチとして必要であるため、放置することの危険性および受診の必要性の伝わる内容とし、見直しを行いながら継続していく。 ・リスク別の受診状況に偏りが見られるため、受診率が高い腎機能を除く、血圧・血糖・脂質のリスク該当者へはH30年度より、文書とあわせてリーフレットを同封している。 	B
内部評価	評価基準 A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	評価	理由等
		(一)	

平成30年度 要医療判定者重症化予防事業 評価シート

目 的	特定健診受診者のうち、要医療判定となり医療機関を受診した方の事後のフォローアップを行うことにより、治療中断などによる生活習慣病の重症化を予防する。		
	事業内容		
事業実施量 (アウトプット)	目標	実施・評価	達成度
	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度特定健診にて要医療受診勧奨対象者のうち医療機関を受診した方の受診状況を確認する。 <p>H28年度 医療機関受診者 259人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧 139人 ・血糖 19人 ・脂質 24人 ・腎機能 90人 <p>(重複該当あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関受診者 259人中、継続して国保に加入している231人について、その後の健診受診状況や受診結果および医療機関受診状況を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・血圧 114人 ・血糖 17人 ・脂質 22人 ・腎機能 78人 	A
成 果 (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者全員の検査項目ごとの治療中断者を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度受診者の検査項目ごとの治療状況を健診状況やレセプト状況から把握し、支援する必要のある対象の分析を行ったが、事業の支援対象を決定するために、単年度の状況だけでなく、H29年度の状況も継続して分析する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・血圧 114人中通院なし 21人 (うち健診で異常あり6人、異常なし4人、健診未受診11人) ・血糖 17人中通院なし 2人 (うち健診で異常あり0人、異常なし1人、健診未受診1人) ・脂質 22人中通院なし 7人 (うち健診で異常あり4人、異常なし2人、健診未受診1人) ・腎機能 78人中通院なし 27人 (うち健診で異常あり5人、異常なし15人、健診未受診7人) 	(一)
実施体制 ・過程 (ストラクチャー ・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の受診勧奨後受診者のリストに基づき、レセプトにて受診継続状況を確認する。 ・検査項目ごとの受診継続状況（治療中断者状況）を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度受診者の検査項目ごとの治療状況を健診状況やレセプト状況から把握し、検査項目ごとに、健診受診状況とその結果、さらにレセプトから受診状況を確認し、治療の必要があると思われる状態にも関わらず、治療を中断している方の状況把握を行った。 	A
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	(一)	

平成30年度 糖尿病性腎症重症化予防事業 評価シート

目 的	糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者を対象に保健指導等を行うことにより、人工透析への移行などの重症化を防ぎ、患者およびその家族の生活の質の向上とともに、医療費の伸びの抑制を図る。								
事業 内容	保健師・看護師・管理栄養士による6か月間の保健指導								
	目 標	実 施・評 値	達成度						
事 業 実施量 (アウトプット)	<p>レセプトデータ、健診結果データにより対象者を抽出する。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>新規参加予定者</td><td>10人程度</td></tr> <tr><td>継続参加予定者</td><td>5人程度</td></tr> <tr><td>継続フォロー予定者</td><td>29人程度</td></tr> </table>	新規参加予定者	10人程度	継続参加予定者	5人程度	継続フォロー予定者	29人程度	<p>委託事業者からリストアップされた対象者の中から、8つの協力医療機関に参加者の選出を依頼し新規11名・継続4名、継続フォロー23名に対し、事業を実施した。</p> <p>(上記のほか継続フォローとして後期移行者5名を支援)</p>	A
新規参加予定者	10人程度								
継続参加予定者	5人程度								
継続フォロー予定者	29人程度								
成 果 (アウトカム)	<p>人工透析導入前段階の者の腎機能低下を遅延させ、人工透析導入を予防する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血糖コントロールや腎機能の維持する者の割合が、70% ・生活習慣が改善する者の割合が、100% 	<p>効果検証中であり、4月頃結果が判明する予定。支援経過中の状況では、全ての参加者が、指導者の支援により生活習慣の改善に積極的に取り組んでいる。</p>	(一)						
実施体制 ・ 過 程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・協力医療機関への説明と対象者の選定を依頼 ・レセプトデータ等から事業の対象者を抽出する ・対象者への案内や事業への参加募集方法の検討 ・保健指導の実施（6か月）※委託事業者による ・協力医療機関への指導内容の報告 ・フォローアップ講習会の実施 ・実施結果報告や事業の効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・8ヶ所の協力医療機関の医師に対し、事業の説明を行うとともに連携を図りながら事業を実施した。 ・参加者の選定においては、レセプトデータ等により抽出された対象者リストを基に、各医師に参加者の選出と案内を依頼するなど事業へ参加しやすい環境づくりに心掛けた。 ・保健指導については、保健師等の専門職により個々の状況に合わせて実施するとともに、継続フォローとして、電話による支援を期間内に実施し、協力医療機関への報告を随時行った。 ・継続フォロー者を対象とした、事業実施後のモチベーション維持のため、栄養士による食事に関する講習会を開催した。 ・事業修了後、保健指導事業者からの報告書を基に、参加者の検査数値の変化や生活習慣改善状況などについて、効果検証を行う予定。 	(一)						
内部評価	<p>評価基準</p> <p>A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。</p>	<p>評価</p> <p>(一)</p>	<p>理由等</p>						

平成30年度 ジェネリック医薬品普及促進事業 評価シート

目 的	被保険者の医療費や国民健康保険制度に対する認識を深めるとともに、ジェネリック医薬品の使用割合を向上させることにより、医療の質を落とさず医療費の適正化を図る。																				
事業内容	① ジェネリック医薬品に代えた場合の差額の通知 ② ジェネリック医薬品希望シールの配布 ③ ジェネリック医薬品普及促進のための啓発																				
	目 標	実 施・評 価	達成度																		
事業実施量 (アウトプット)	<p>レセプトデータを活用し、連続した4か月の差額通知を実施</p> <p>年間 約6,000通</p>	<p>レセプトデータを活用し、連続した4か月の診療月から対象者を抽出して2月に差額通知を一斉送付した。この一斉送付による郵便料の節減により、目標数を上回る通知件数が達成できた。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>発送月</th> <th>抽出月</th> <th>通知件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月</td> <td>5月</td> <td>2,395 通</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>6月</td> <td>2,074 通</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>7月</td> <td>1,000 通</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>8月</td> <td>820 通</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計</td><td>6,289 通</td> </tr> </tbody> </table>	発送月	抽出月	通知件数	9月	5月	2,395 通	10月	6月	2,074 通	11月	7月	1,000 通	11月	8月	820 通	計		6,289 通	A
発送月	抽出月	通知件数																			
9月	5月	2,395 通																			
10月	6月	2,074 通																			
11月	7月	1,000 通																			
11月	8月	820 通																			
計		6,289 通																			
成 果 (アウトカム)	<p>※ 差額通知後の使用割合 (数量シェア) 75%</p> <p>〔 女性の使用割合 74% 男性の使用割合 76% 〕</p>	差額通知後の使用割合は、男女別も含め、12月診療分で最終評価の予定である。	(一)																		
実施体制 ・ 過 程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体への協力要請 ・効果的な差額通知対象者抽出の検討 ・被保険者にジェネリック医薬品の安全性を分かっていただくために周知方法に関連性を持たせるなど、啓発についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・差額通知実施にあたり、函館市医師会、函館歯科医師会、函館薬剤師会に協力を要請した。 ・生活習慣病の処方を受けている35歳以上の被保険者のうち、男性に比べて使用割合の低い女性をより多く抽出し、女性の使用割合の上昇に努めた。 ・連続した4か月の診療月から対象者を抽出することから、毎月受信している被保険者の重複を考慮して、前半に多く対象者を抽出した。 ・被保険者にジェネリック医薬品の安全性等を分かっていただくために、差額通知書に厚生労働省図案のリーフレットを同封し、ジェネリック医薬品への不安感を払拭するとともに、被保険者証台紙にお薬手帳用も含めた希望シールを添付し、全被保険者に配布するなどジェネリック医薬品の啓発に努めた。 	A																		
内部評価	評価基準	評価	理由等																		
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全般的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	(一)																			

※ [使用割合 (数量シェア)] = (後発医薬品数量) ÷ (後発医薬品の代替不可先発品を除く調剤数量)